

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

施設名	高松市塩江湯愛の郷センター及び高松市塩江奥の湯公園		
指定管理者	塩江温泉旅館飲食協同組合	施設所管課等	観光交流課
指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	公募
所在地	高松市塩江湯愛の郷センター浴場施設：高松市塩江町安原上東37番地1 高松市塩江湯愛の郷センター道の駅：高松市塩江町安原上東390番地4 高松市塩江奥の湯公園：高松市塩江町上西甲2131番地2	業務の概要	【浴場施設】 温泉施設を利用した観光振興、住民の健康促進、販売業務、地元食材を使った料理の提供 【道の駅】 農林産物加工品等の展示、販売、市内外住民交流の場、地域イベント開催の協力 【奥の湯公園】 キャンプ場等の管理運営
施設の概要	【施設】 高松市塩江湯愛の郷センター浴場施設 高松市塩江湯愛の郷センター道の駅 高松市塩江奥の湯公園 【開館時間】 浴場施設：午前9時～午後10時 第1・第3月曜日定休 道の駅：午前8時～午後7時 (11月1日から翌年の2月末日までの間は午後6時まで) 火曜日定休 奥の湯公園：4月1日～10月31日		

	項目名	平成29年度	平成28年度	項目名	平成29年度	平成28年度
利用状況等	利用者数(浴場施設)	0 人	44,933 人			
	〃 (道の駅)	128,425 人	140,610 人			
	〃 (奥の湯公園)	838 人	903 人			
収支状況等	指定管理料	9,500 千円	7,800 千円	支出総額	9,716 千円	34,120 千円
	使用料・事業収入	1,025 千円	26,899 千円	収支差額	809 千円	579 千円
	総収入	10,525 千円	34,699 千円			

※平成28年度の収支状況等は、湯愛の郷センター(浴場施設・宿泊施設・道の駅)のみ

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
	1 基本事項		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	高松の奥座敷として地域住民及び高松市民が気軽に利用できる施設を目指すと共に、市民参加型のイベントを増やしサービスの向上に取り組んだ。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	各施設毎の責任体制を明確にし、地域関係団体と連携しPR活動・各種イベント等に積極的に取り組んだが、「行基の湯」が休業の為各施設の利用者数が大幅に減少した。	A
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	職員は全員塩江出身者を雇用し、本年度も地元で愛される地域密着型の施設運営管理を徹底して行った。収支計画については、浴場施設が休業となったが、ほぼ予算通り執行出来た。	A
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	収支管理については、最重点項目として毎月チェックを行い、目標達成に努めた。浴場施設が休業の為収入減となったが、経費の削減等により目標を達成出来た。	A

総合評価コメント	総合評価
高松市塩江湯愛の郷センターは、「浴場施設」「宿泊施設」「道の駅」の3施設から構成されていたが、老朽化に伴い、平成28年度をもって「宿泊施設」を閉館し、同時に閉館した奥の湯温泉と一体的に管理していた「高松市塩江奥の湯公園」を加え、平成29年度からは上記のとおり指定管理者制度を採用している。 施設の管理条例を遵守し、適切な施設管理が行われており、引き続き、職員一人一人がマニュアルの内容を理解し、意識を持って取り組んでいただきたい。 また、高松市塩江湯愛の郷センター浴場施設(通称:行基の湯)は、大規模改修工事のため、平成29年2月から休館となり、収入が減少となった状況において、経費の削減等により、収支目標を達成できたことは評価できる。 さらに、各施設利用者数が伸び悩む中、地域と協力した運営を行っており、指定管理者独自のイベント開催や地域で開催するイベントに参加することで、地域の賑わい創出に貢献していることは高く評価でき、浴場施設が営業再開した時には、より効果的な手法で、積極的に誘客に取り組んでいただきたい。	A